

【平成14年度多角的連携指導強化事業】

石川県における

任意グループ（組合等）の活動状況報告書

石川県中小企業団体中央会

は し が き

急速に進展している経済社会の厳しい構造改革に円滑に対応するためには、中小企業が経営資源の強化等を図っていくことが必要であるが、この経営資源の強化等を図る為には中小企業者相互の力を結集し対処していくことが効果的である。

この為、中央会が組合のみならず多様な形態の組織化を推進し、又、支援を行い中小企業の発展に寄与するには、組合並びに多様な形態のグループ等の実態を把握し、成功事例等の調査並びにデータベース化を構築すると同時に、こうした情報を中小企業者に提供することが中小企業の連携促進の強化を図るものである。

そこで、本会としても中小企業連携グループの育成・強化を図るため連携グループ並びに組合等を対象にグループ活動の実態調査を実施致しました。関係各位の今後の運営に参考になれば幸いです。

本調査の実施に当り、ご協力賜りました各グループ並びに組合等に対し深くお礼申しあげます。

平成15年 2 月

石川県中小企業団体中央会

目 次

◆ 調 査 編

調査結果の概要	1
1. 回答グループの内容	1
2. グループの発足時期	1
3. グループの所在地	1
4. グループの会員数	2
5. グループの構成業種	2
6. グループの現在の事業内容	2
7. グループの発足趣旨について	3
8. グループに対する会員の期待	3
9. グループの現在の段階	4
10. グループの各段階における成果について	4
11. グループの各段階における問題点について	6
12. 他のグループ及び関係機関との連携について	8
13. グループが提供を受けたい内容について	9
14. グループの今後の方針について	9
15. 今後支援を受けたい助成策及び意見について	10
県内連携グループ並びに連携組合一覧	14

◆ 資 料 編（機関別）

中小企業連携・ベンチャー企業等支援制度	15
---------------------	----

調査結果の概要

1 回答グループ（組合等）の内容

調査対象67グループ（組合等）うち、21グループ（31.3%）の回答を得た。

2 グループの発足時期

回答グループの内、「平成5～10年未満」に設立されたグループが42.8%（9件）と最も多かった。次いで、「平成1～5年未満」が19.0%（4件）で、平成以後に設立されたグループが61.8%（13件）で、平成以後に設立されたグループが多かった。又、「その他」として昭和8年代に設立されたグループが1件あった。

又、調査項目に「昭和40年代前半」並びに「昭和50年代前半」の項目もあつたが、この時期に発足したグループは無かった。

図 1.1 グループの発足時期（単位：%）

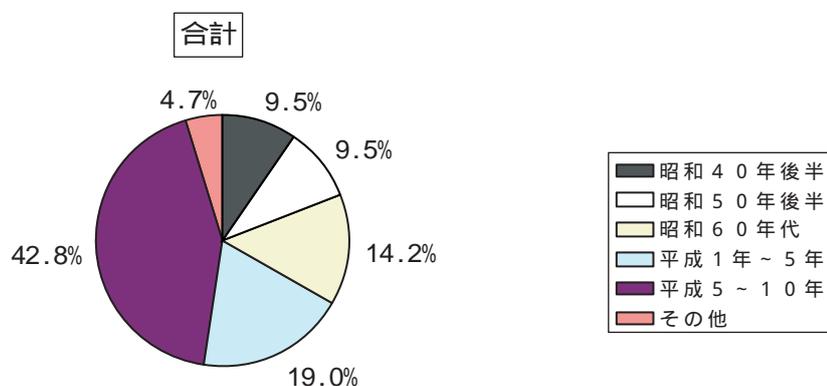


表 1.1 グループの発足時期（単位：件）

昭和40年後半	昭和50年後半	昭和60年代	平成1～5年未満	平成5～10年	その他
2	2	3	4	9	1

3 グループの所在地

表 1.2 グループの所在地（単位：件）

金沢市 8	宇ノ気町 3	小松市 2	松任市 1	山中町 1
鹿西町 1	川北町 1	根上町 1	野々市町 1	押水町 1
津幡町 1				

グループの所在地をみると金沢市が8件の38%と多かった。次いで宇ノ気町の3件で14.2%となっている。あとは小松市の2件でその他所在地のあるグループは表1.2のごとくそれぞれ1件であった。グループの会員は県内全域から加入はしてはいると考

えられるが所在地のある所は11市町であった。

4 グループの会員数

グループの会員数を見ると、最も多かったのは「11名～15名」の規模のグループで全体の42.8%(9件)であった。次いで「5～10名」規模のグループが28.5%(6件)であった。次いで「16～20名以内」の14.2%(3件)であった。

図 1.2 グループの会員数 (単位：%)

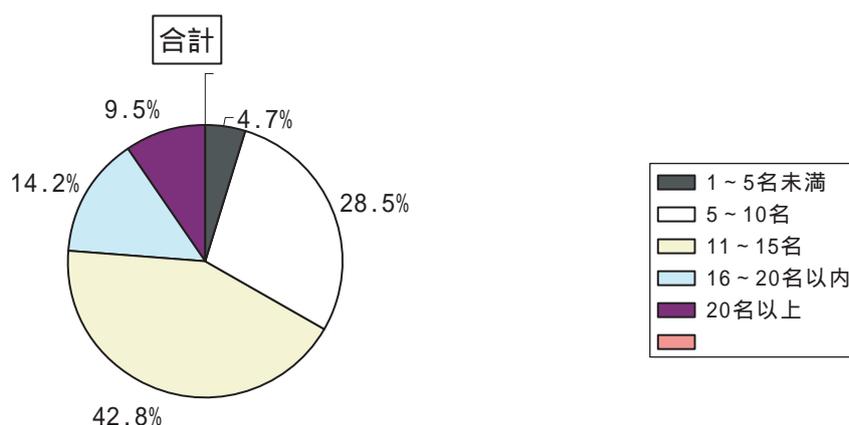


表 1.3 グループの会員数 (単位：件)

1～5名未満	5～10名	11～15名	16～20名以内	20名以上
1	6	9	3	2

5 グループの構成業種

回答グループ会員の構成業種を見ると、一つのグループでは全業種の加入は殆んど無いが、回答グループ全体で見ると全業種の方がどこかのグループに参加をしていた。全業種は次の通り。

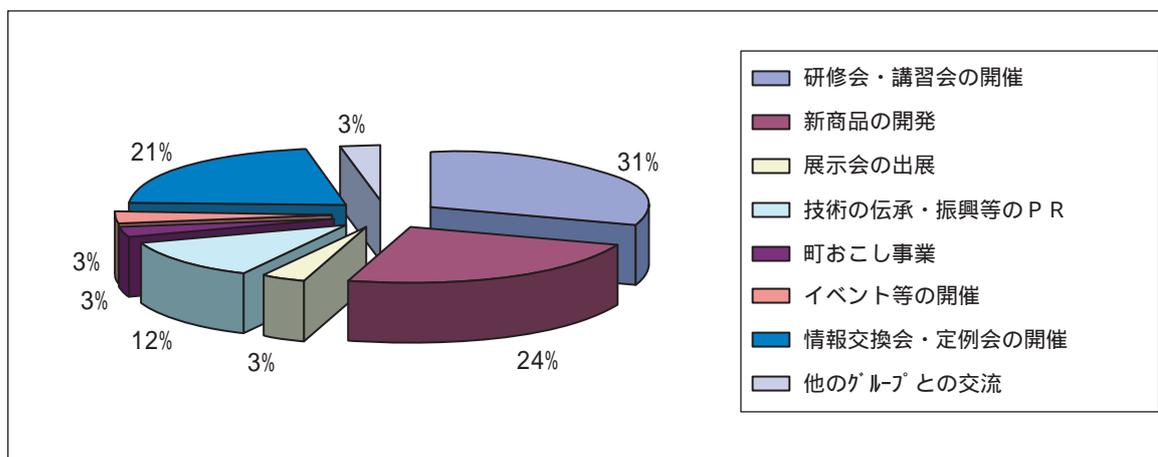
食料品、繊維・同製品、木材・木製品、出版・印刷・同関連、機械器具、
 窯業・土石製品金属、その他製造業、卸売業、小売業、サービス業、建設業、
 運輸業

6 グループの現在の事業内容

現在の事業内容を問うたところ、回答21グループの内「研修会・講習会の開催」が全体の31%を占めた。次いで「新商品の開発」が24.0%、次いで「情報交換会・定例会の開催」が21.0%であった。あと、「技術の伝承・振興等のPR」が続くが、展示会の出展・町おこし事業・イベント等の開催・他のグループとの交流等はそれぞれ全体の3%で意外と少なかった。

グループの現在の事業内容は「新製品の開発」、「情報交換・定例会開催」、「技術の伝承・振興等のPR」での事業が概ね各グループの事業内容となっている。(複数回答)

図 1.3 グループの現在の事業内容 (単位：%)



7 グループの発足の趣旨

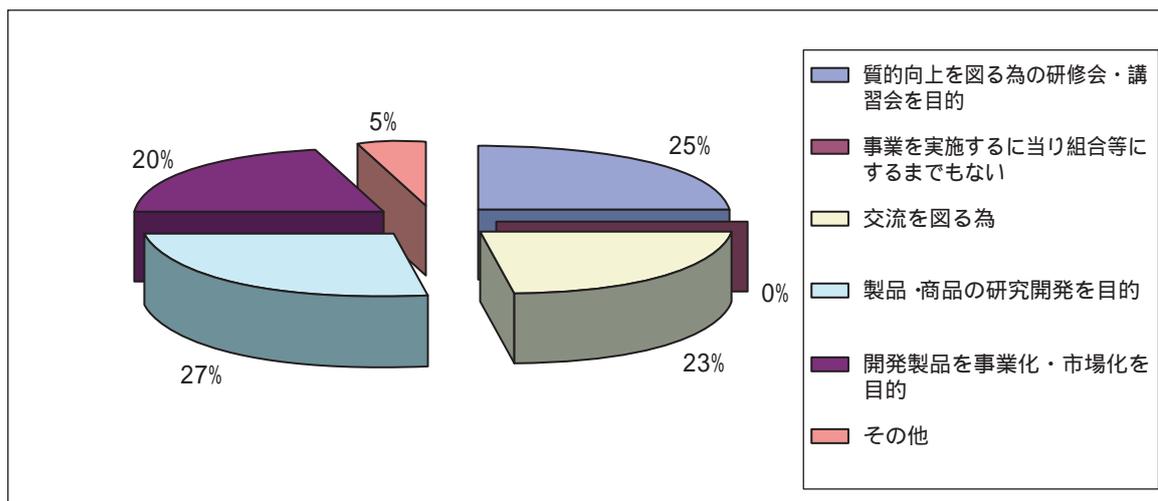


図 1.4 グループの発足の趣旨 (単位：%)

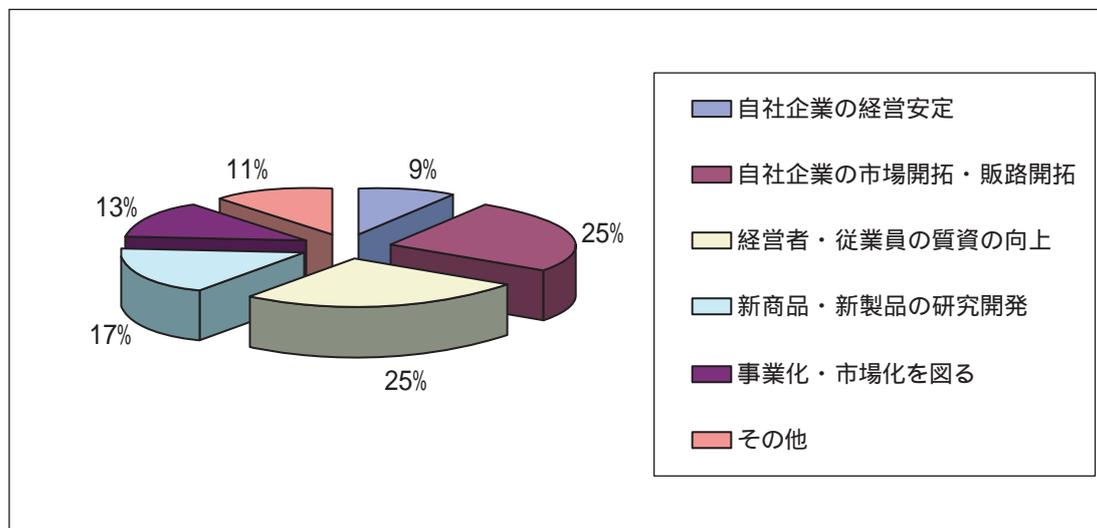
回答グループの発足の趣旨について問うたところ、「製品・商品の研究開発を目的」としたグループが 27%であった。次いで、「質的向上を図る為の研修会・講習会を目的」としたグループが 25%、「交流を図る」ことを目的としたグループは 23%、「事業化・市場化を目的」は 20%であった。概ね各グループの発足趣旨はこの 4 項目に集約される。(複数回答)

8 グループに対する会員の期待

加入するに当って、グループに対する会員の期待を問うたところ、まず「自社企業の市場開拓・販路開拓」、又、「経営者・従業員の質資の向上」を挙げた会員がそれぞれ 25%と、この 2 項目がまず多かった。次いで、「新商品・新製品の研究開発」を挙げた会員が

17%であった。次いで「事業化・市場化を図る」が13%続いている。(複数回答)

図 1.5 グループの発足の趣旨 (単位: %)



9 グループの現在の段階

グループ活動には交流段階(情報交換・研修会等)・開発段階・事業化段階・市場化段階が考えられますが、現在、貴グループの活動はどの段階にありますかと問うたところ、回答グループの内、交流段階が8グループであった。次いで、開発段階のグループが6グループ、事業化グループが5グループであった。又、市場化グループは2グループであった。

表 1.2 グループの現在の段階 (単位: 件)

交流段階	8
開発段階	6
事業化段階	5
市場化段階	2

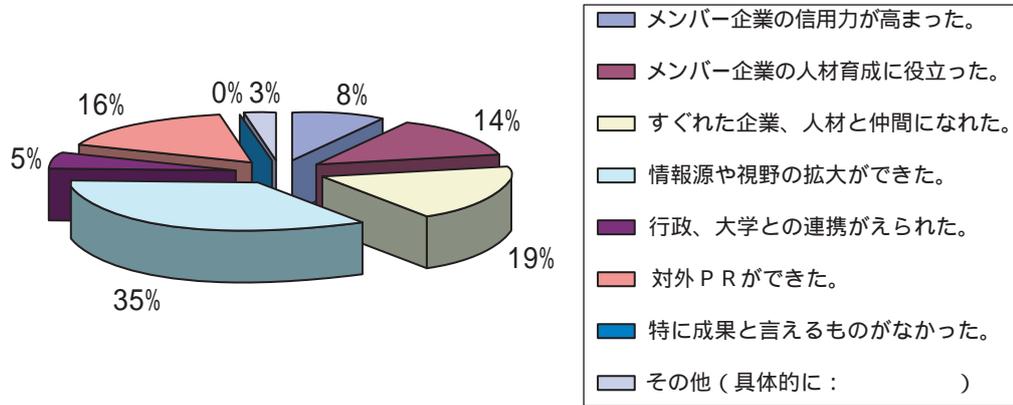
10 グループ活動の成果

(1) 交流段階

交流・開発・事業化・市場化段階においてそれぞれ成果があったと考えられますが、それぞれの段階での成果について問うたところ、まず、交流段階では「情報源や視野の拡大ができた」が35%で一番多かった。次いで、「すぐれた企業、人材と仲間になれた」が19%と続いている。次いで「対外PRができた」が16%で、「メンバー企業の人材育成に

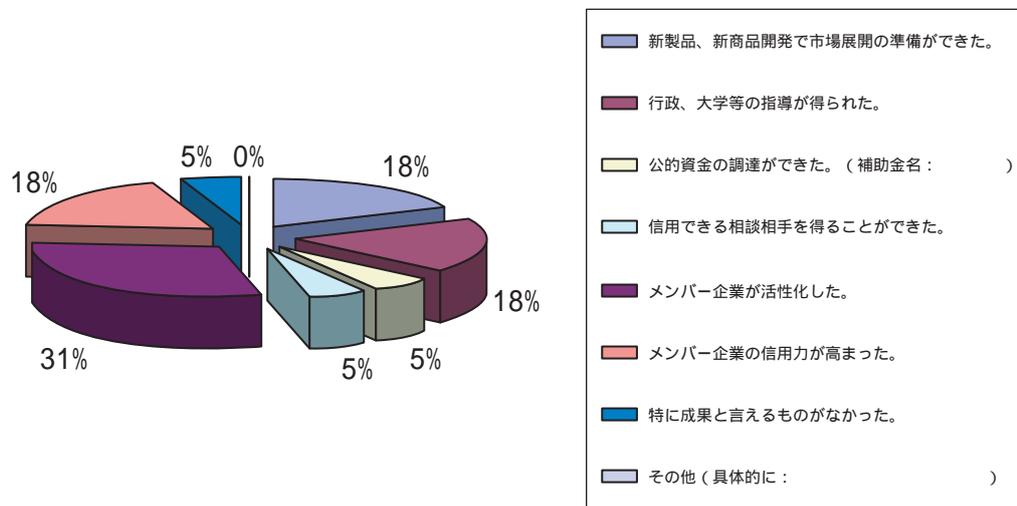
役立った」が 14% になっている。又、「行政・大学との連携が得られた」は 5% と意外と少ない調査結果となった。(複数回答)

図 1.6 グループ活動の成果 (単位: %)



(2) 開発段階

図 1.7 グループ活動の成果 (単位: %)

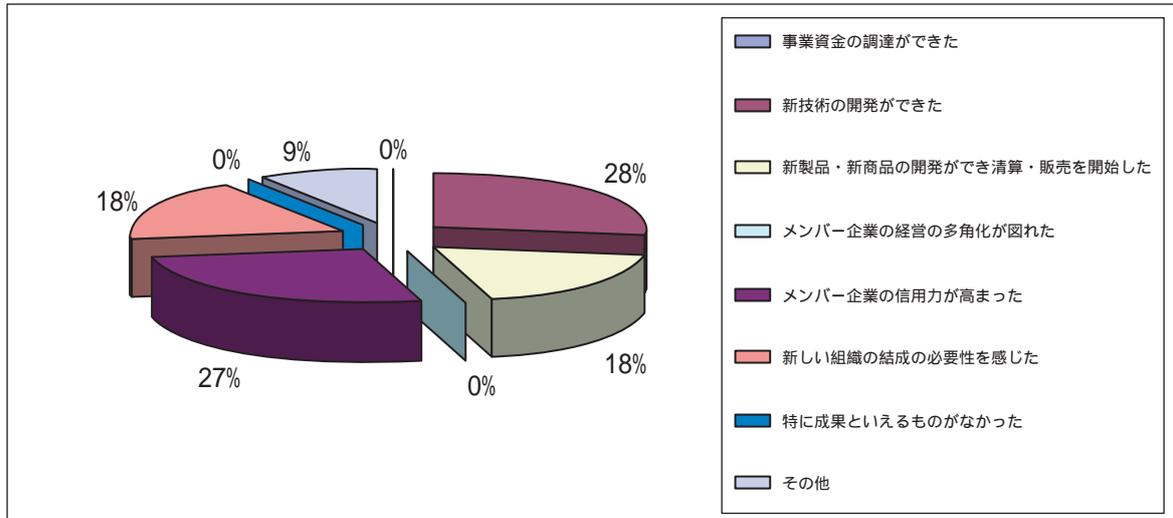


開発段階においては、「メンバー企業が活性化した」としたグループが 31% と最も多かった。次いで「行政・大学等の指導が得られた」、「メンバー企業の信用力が高まった」、又、「新製品・新商品開発で市場展開の準備ができた」としたグループがそれぞれ 18% であった。しかしながら「特に成果と言えるものがなかった」としたグループも 5% あった。

(複数回答)

(3) 事業化段階

1.8 グループ活動の成果 (単位：%)



事業化段階では「新技術の開発ができた」が28%で、次いで「メンバー企業の信用力が高まった」としたグループが27%となっている。その次に「新しい組織の結成の必要性を感じた」、「新製品・新商品の開発ができ生産・販売を開始した」が18%とつづいている。

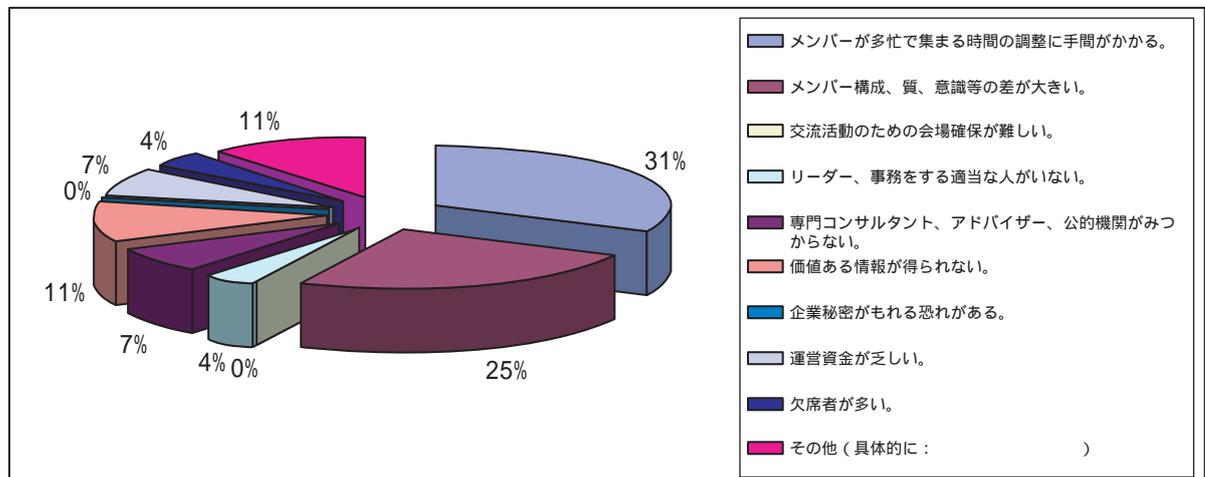
(複数回答)

1.1 グループ活動の問題点。

(1) 交流段階

交流・開発・事業化・市場化段階においてそれぞれ問題点があったと考えられますが、それぞれの段階での問題点について問うたところ、まず、交流段階では「メンバーが多忙で集まる時間の調整に手間がかかる」が31%で一番多かった。次いで、「メンバー構成、質、意識等の差が大きい」が25%であった。次いで、「価値ある情報がえられない」が11%であった。(複数回答)

図 1.9 グループ活動の問題点 (単位：%)

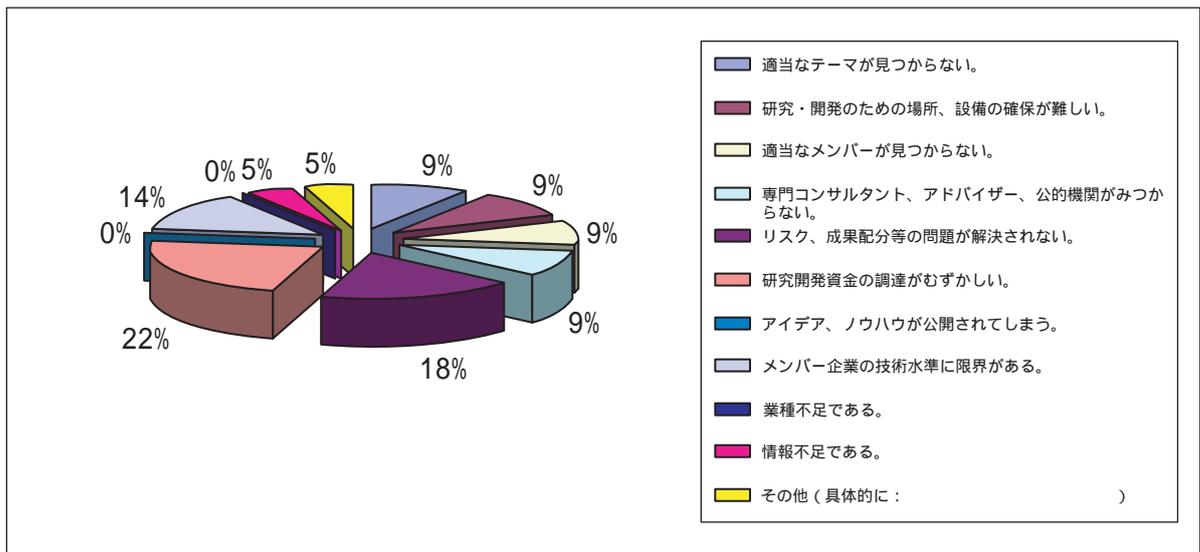


(2) 開発段階での問題点

開発段階においては、「研究開発資金の調達がむずかしい」としたグループが 22% と最も多かった。次いで「リスク、成果配分等の問題が解決されない」が 18%、「メンバー企業の技術水準に限界がある」としたグループが 14% と続いている。

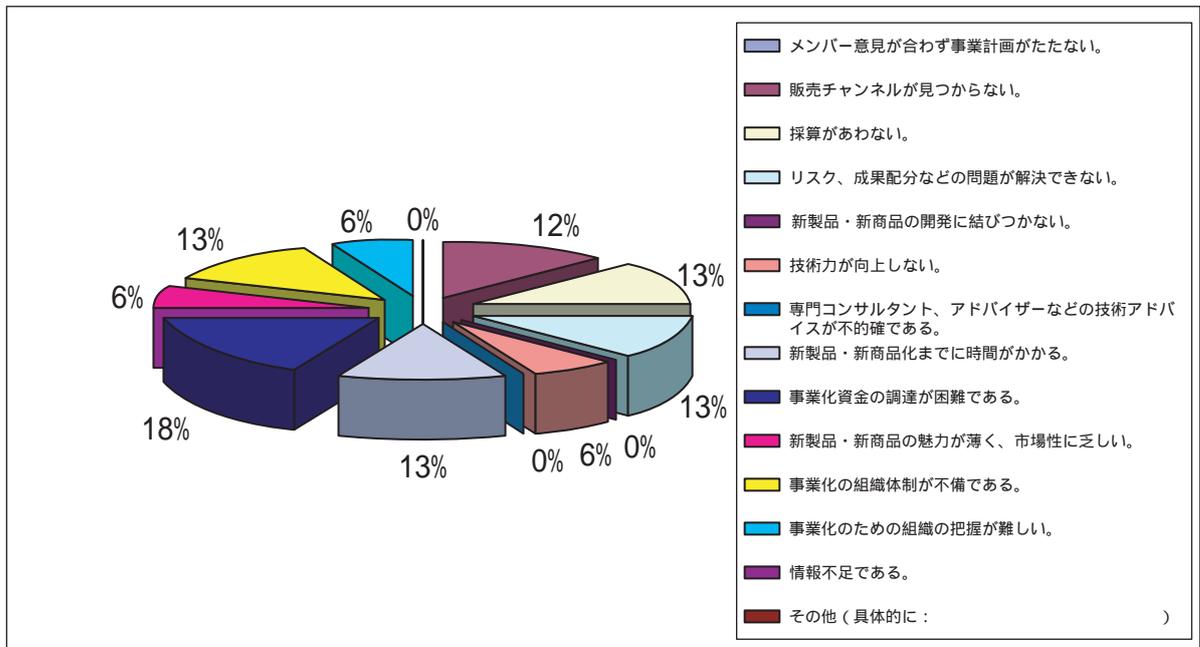
その他各種の問題点も図 1.10 のごとくあると考えられる。(複数回答)

図 1.10 グループ活動の問題点 (単位: %)



(3) 事業化段階での問題点

図 1.11 グループ活動の問題点 (単位: %)



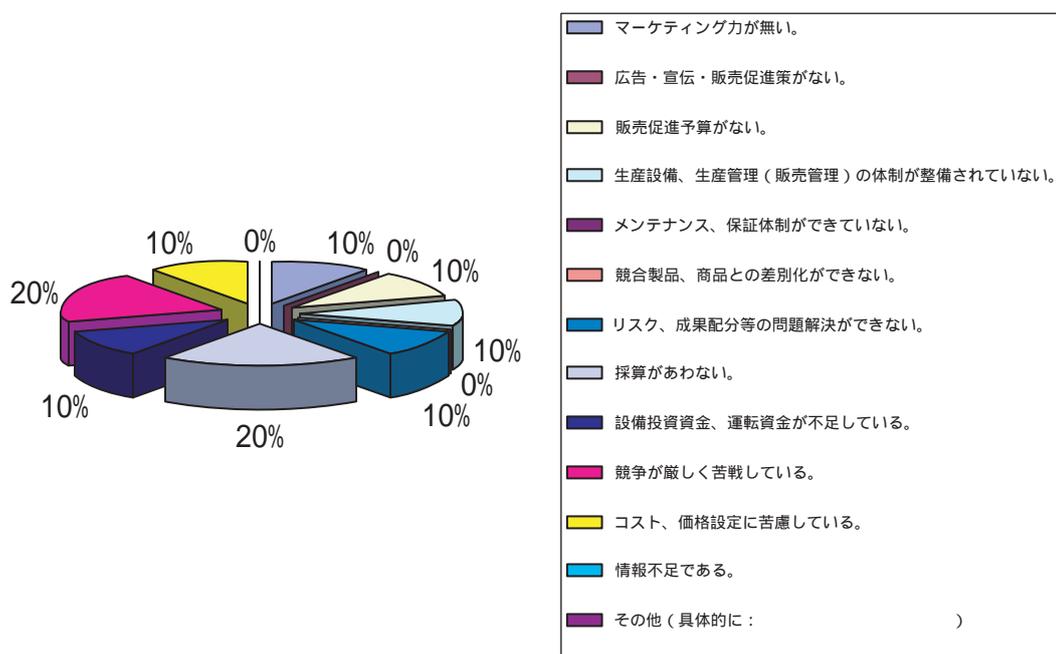
事業化段階においては、「事業資金の調達が困難である」としたグループが 18% と最も多かった。次いで「新製品・新商品化までに時間がかかる」が 13%、又、同じく「事業化

の組織体制が不備である」、「採算が合わない」、「リスク、成果配分などの問題が解決できない」としたグループがそれぞれ13%となっている。

次いで「販売チャネルが見つからない」が12%と続き、「技術力が向上しない」、「新製品・新商品の魅力が薄く市場性に乏しい」、「事業化のための組織の把握が難しい」がそれぞれ6%となっている。(複数回答)

(4) 市場化段階での問題点

図 1.12 グループ活動の問題点 (単位: %)



市場化段階においては、「採算が合わない」、「競争が激しく苦戦している」としたグループが20%と最も多かった。次いで「販売チャネルが見つからない」、「採算があわない」、「リスク、成果配分などの問題が解決できない」、「新製品・新商品化までに時間がかかる」、「事業化の組織体制が不備である」がそれぞれ10%であった。(複数回答)

1.2 他のグループ及び関係機関との連携について

他のグループ及び関係機関との連携について問うたところ次のような回答があつた。「連携がある」と回答したグループは12グループ、又、「無い」としたグループは4グループであった。無回答グループは5グループであった。

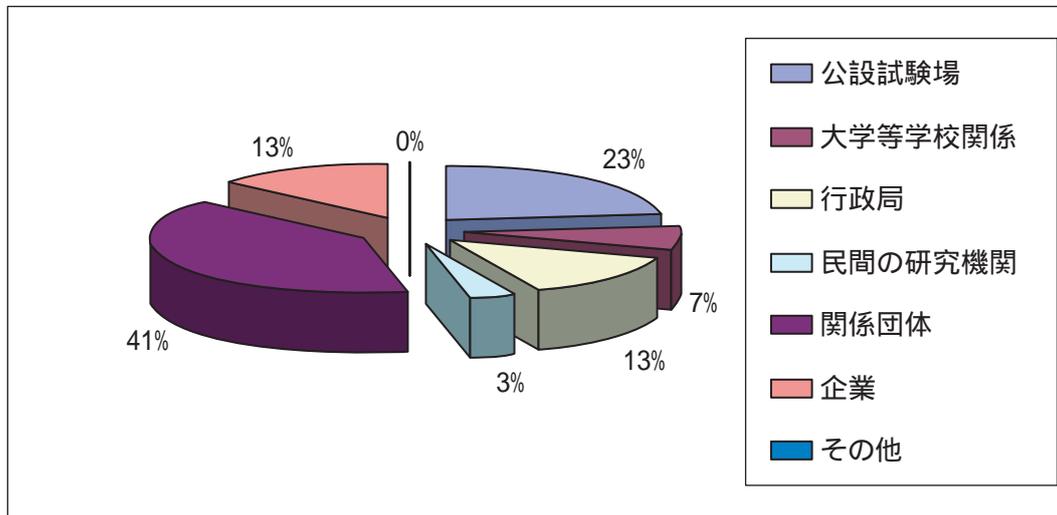
表 1.4 他のグループ及び関係機関との連携 (単位: 件)

有る	12
無し	4

又、「有る」としたグループでどのような機関との連携があったかを問うたところ「関係団体」との連携があったとしたのは41%で一番多かった。次いで「公設試験場」の23%であった。又、「行政局」・「企業」との連携はそれぞれ13%であった。

「大学等学校関係」が7%となっている。

図 1.13 他のグループ及び関係機関との連携（単位：％）



又、「無い」としたグループの理由を問うたところ「連携の意味がわからない」・「費用負担が大きすぎる」・「技術・ノウハウが公開されてしまう」といった回答があった。

（複数回答）

1.3 グループが提供を受けたいと思う内容

グループが提供（例えば、技術・ノウハウ・情報等）を受けたいと思う内容を問うたところ次のような内容の要求があった。

表 1.6 グループが提供を受けたいと思う内容(単位：件)

事業の組織体制、市場展開・商品開発のノウハウ、成功事例と手法、技術的な相談、気軽に乘っていただける相談、廃棄物処理の最先端技術、技術支援、メディア、

1.4 貴グループの今後の方針について

グループの今後の方針について調査したところ、「会員の質的向上を図る為の講習会・研修会を目的とする」グループが12件で一番多くあった。次いで「会員の交流（人的ネットワーク形成）を図ることを目的とする」グループが11件、次いで「新製品・新商品の研究開発を目的とする」、「新製品・新商品の事業化・市場化を目的とする」グループが10件とそれぞれ同数であった。又、「その他」は0件であった。

各項目平均的になったのは、複数回答である為、活発に活動しているグループが各項目の全て書き込みをしたことも一因にあると考えられる。（複数回答）

表 1.7 貴グループの今後の方針について(単位：件)

会員の質的向上を図る為の講習会・研修会を目的とする。	12
会員の交流(人的ネットワーク形成)を図ることを目的とする。	11
新製品・新商品の研究開発を目的とする。	10
新製品・新商品の事業化・市場化を目的とする。	10
その他()	0

1.5 今後、支援機関から支援を受けたい助成策及び意見等について。

今後支援を受けたい助成策及び意見等について調査したところ、次のような支援策の要望する声があった。

まず、「事業育成の為の支援策」を期待するという意見があった。これは補助金か助成金のことか、又、技術的なアドバイスなのかこれでは不明確であるが回答を寄せたグループはこれら全てを含めて書いたものと想像されると考えられる。

次いで、「開発研究費の補助」を受けたいというグループがあった。これについては各種の補助助成があるので、こうした助成策で対応が可能と考えられる。その外「技術講習会・視察研修費の補助」、「市場調査に係る情報提供・助成・専門家の援助」、「関係機関のアドバイス」といった意見があったが、殆どの意見は現在ある助成策で対応可能なものばかりであった。要するに、各グループに対し助成策の周知徹底・啓蒙をもっとすべきではないかと考えられる。

連携グループ名簿

	グループ名	代表者	郵便番号	住 所	備考
1	ザ・ループ	汐井俊彦	920-0211	金沢市湊4-23	
2	金沢商業未来塾	小山正志	929-1105	河北郡宇ノ気町横山リ2-15	
3	レインボー塾	福岡正	920-0023	金沢市北安江町450-1 福正産業内	
4	童夢	中村昭三	929-1125	河北郡宇ノ気町宇ノ気ニ111 宇ノ気町商工会内	
5	REIK北陸-21	宮森紀好	921-8815	石川郡野々市町本町2-20 北陸銀行野々市支店内	
6	ジュッカイ	山本初美	929-1343	羽咋郡押水町小川ハ274の2 押水町商工会館内	
7	レディスベンチャークラブ	浅野邦子	921-8061	金沢市森戸2-1-1	
8	新商品開発研究会	桐元泰一	928-0001	輪島市河井町24-25	
9	芋のつる会	中田和代	929-1125	河北郡宇ノ気町宇ノ気ニ111 宇ノ気町商工会内	
10	トイロ石川85	岡本壮	929-0324	河北郡津幡町字浅田ホ172 岡本機械産業㈱	
11	舞華の会	井村勇	921-8062	金沢市新保本野2-607	
12	アスカ94	山本和博	929-1315	羽咋郡押水町東間1-33	
13	石川ソフトリサーチパーク運営協議会	新家久司	924-0838	松任市八束穂3-7	
14	あすなろ会	山下伸一郎	922-0112	江沼郡山中温泉西桂木町ト5-1	
15	根上隕石きらめき会	松岡孝	929-0113	能美郡根上町大成町リ110 根上町商工会内	
16	いしかわテキストスタイルネットワーク	安部俊和	929-0123	能美郡根上町中町ソ81-1 加越産業㈱内	
17	みな月ブラザー	宮下徹	920-0217	金沢市近岡町378-1	
18	フラワーデザインクラブ	佐藤勇治	920-0051	金沢市二口町二80-1 石川県花商事業協内	
19	いしかわKUブラザー	兼今雅彦	921-8032	金沢市川丁清川町5-3	
20	鳥屋町繊維工業振興研究会	池島和喜夫	929-1704	鹿島郡鳥屋町末坂8部1	
21	ウーマンロードクラブ	小林美枝子	920-0023	金沢市戸水町イ80 石川県高速道路交流センター内	
22	俱利伽羅竹炭生産組合	池内良輔	929-0442	河北郡津幡町大坪ワ76	
23	門前町七面鳥生産組合	加藤喜一	927-2352	鳳至郡門前町北川10-1	
24	能登上布振興協議会	正谷博	929-1604	鹿島郡鹿西町能登部下85-1	
25	北陸地盤工学研究会	中川耕一	920-0861	金沢市三社町11-30-410	
26	ティックワウン	橘安治	929-0326	河北郡津幡町清水チ326-3	
27	アグリビジネス研究会	森久彦	929-1121	河北郡宇ノ気町宇気い2-2 ㈱サンキ内	
28	ドリム	本昌康	920-3116	金沢市南森本町ホ59-1 森本商工会内	
29	もんじゅの会	山口照夫	923-1267	能美郡川北町一ツ屋93 川北商工会内	
30	三井の活性化を考える会	西浦弘	929-2379	輪島市三井町長沢2-12	
31	五座世	前田昌	923-1121	能美郡寺井町寺井5-55-3 前田製版	
32	からくり88	山本晴一	920-0331	金沢市大野町4-イの170	
33	個店パアアアップ委員会	久保出久一	922-0112	江沼郡山中町西桂木町ト5-177 山中温泉旅館協内	
34	ブレンド遊	杉村昭博	920-0062	金沢市割出町629-1 サイプレスソフト内	
35	だらぶち会	三原孝明	920-0362	金沢市古府3-70 石川県同友会館3階	
36	ゆーばら21	堀内外喜夫	921-8005	金沢市間明町2-338 ノヴァ研究所内	
37	PWVCパワービクトリ	岡部郁良	929-1105	河北郡宇ノ気町横山夕13-21	
38	能都興親クラブ	大橋俊昭	927-0433	鳳至郡能都町宇出津ム字む45-1	
39	公友YEN21	山本洋志	920-0937	金沢市丸の内4-12 中小企業金融公庫金沢支店内	
40	輪島21世紀未来計画研究所	谷幸雄	928-0001	輪島市河井町20-1	
41	いしかわクリエーション	中村祐治	920-0271	河北郡内灘町鶴が丘5-1-69	
42	スパーク石川91	若宮義仁	920-0024	金沢市西念1-16-29 ノチデ会計	
43	門前町そば生産組合	竹島圭介	927-2164	鳳至郡門前町字道下れの1	
44	輪島塗新商品開発研究会	田谷勤	928-0001	輪島市河井町24-55 輪島漆器商工業協内	
45	プロジェクトA	広田芳雅	923-1121	能美郡寺井町寺井ム56	
46	新成会	岡本康広	921-8164	金沢市久安5-322	
47	TES・IT会	前多庄治	920-0026	金沢市西念町103-イ2	
48	山中温泉あすなろ会	山田滋毅	922-0112	江沼郡山中町西桂木町ト5-1 山中温泉旅館協	
49	小松テキストスタイル21	山本彰英	923-0801	小松市園町ハ36-1 小松織物工業協内	
50	ブラザーアイ	徳田吉臣	920-0024	金沢市西念1-16-29 ノチデ会計	
51	ナット	糺地哲	929-1121	河北郡宇ノ気町宇気い6 岡田合金内	
52	ブラザほ・ほ・ほ	森岡吉男	929C223	金沢市戸水町イ80 石川県高速道路交流センター内	
53	みな月ブラザー	加藤健治	929-0319	金沢市示野中町ハ115	
54	環境関連製品研究会石川	森久彦	929-0223	金沢市戸水町イ80 石川県ニュービジネス創造化協内	
55	SSグループ	中川憲司	923-0804	小松市光町37-2 小松産機内	
56	KMC平八会	和田重國	924-0017	松任市宮永町2844 金城納豆協内	
57	AAAグループ	高平賢一	929-1127	河北郡宇ノ気町大崎口53	
58	協たくま石川	中村昭三	929-1127	河北郡宇ノ気町大崎ニ23	
59	協ブラザはつめい石川	森岡吉男	920-0338	金沢市金石北4-5-11	
60	石川県創造化開発協	森岡吉男	920-0338	金沢市金石北4-5-11	
61	地場産企画(協)	木田量栄	923-1112	能美郡寺井町佐野ヲ128-1	
62	石川県女性交流開発協	谷崎年子	920-0223	金沢市戸水町イ80 石川県ニュービジネス創造化協内	
63	石川県エコ製品開発協	森岡吉男	920-0338	金沢市金石北4-5-11	
64	石川きもの文化振興協	白石末子	920-0223	金沢市戸水町イ80 石川県ニュービジネス創造化協内	
65	金沢バリアフリー協	大西敏	920-0064	金沢市南新保町口24-2	
66	光琳開発協	大向稔	928-0021	輪島市二ツ屋町6-45 大向高州堂内	
67	津幡町商工会県異業種交流グループ	橋安治	929-0036	河北郡津幡町字清水4326-3 津幡町商工会内	

◆ 資 料 編

(機関別) 中小企業連携・ベンチャー企業等支援制度

* 石川県商工労働部産業政策課

1. 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合 15
2. 石川県創造的中小企業等支援投資制度 15
3. 石川県創造的中小企業等支援融資制度 15
4. インキュベータ利用促進補助制度 16

* 石川県商工労働部経営支援課

1. 創業者支援融資制度〈一般分〉 16
2. 創業者支援融資制度〈特別分〉 17
3. 経営革新等支援融資制度〈新分野進出支援分〉 17
4. 経営革新等支援融資制度〈経営革新支援分〉 18
5. 経営革新等支援融資制度〈事業転換・多角化支援分〉 18
6. 経営革新等支援融資制度〈海外展開企業支援分〉 19

* 石川県産業創出支援機構

1. 研究開発助成金 19
2. 地域産官学連携豊かさ創造研究開発プロジェクト推進事業 20

* 石川県中小企業団体中央会

1. 多角的連携組織指導事業 20
2. 多角的連携組織化開発支援事業 20

* 商工組合中央金庫金沢支店

1. 異業種交流促進特別貸付〈設備資金〉 21
2. 異業種交流促進特別貸付〈運転資金〉 21
3. 経営革新資金 22
4. 新事業振興貸付（イノベーション21）〈設備資金〉 22
5. 新事業振興貸付（イノベーション21）〈運転資金〉 22

* 中小企業金融公庫金沢支店

1. 成長新事業育成貸付 23
2. 経営革新資金 23

* 国民生活金融公庫金沢支店

1. 女性・中高年起業家支援貸付 24
2. IT貸付〈情報技術導入促進貸付〉 25

◆ 石川県商工労働部産業政策課（TEL 076-225-1511・FAX 076-225-1514）

1. 石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合

◎ 支援の概要

株式公開を目指す企業に対し、投資による資金提供を行うとともに、投資先企業の成長を促進するために経営全般の指導・助言を行う。

◎ 対象者

株式公開を目指す企業

◎ 投資対象

対象企業が発行する株式、転換社債、新株引受権付社債等

◎ 投資の決定

無限責任組合員（フューチャーベンチャーキャピタル(株)）の審査により投資決定

2. 石川県創造的中小企業等支援投資制度

◎ 対象者

石川県内の創造的中小企業等であって、(財)石川県産業創出支援機構の認定を受けたもの

◎ 対象資金

生産・販売もしくは、役務の提供に関して、石川県内における新規性を有する技術・ノウハウの研究開発及びその成果の事業化に必要な事業資金

◎ 支給条件等

・産業創出支援機構の直接投資制度

① 株式・社債の引受 ② 限度額1,000万円/件

・間接投資制度（民間ベンチャーキャピタルを通しての株式・社債の引受）

① 限度額1億円/件 ② 預託期間10年以内

間接VC制度のうち、特別預託を受けて社債引受を取り扱うVCに対して投資額の最高70%について債務保証を行う

3. 石川県創造的中小企業等支援融資制度

◎ 対象者

中小企業創造活動促進法の規定に基づき、研究開発等事業計画について石川県知事の認定を受け、かつ、(財)石川県産業創出支援機構の認定を受けたもの

◎ 対象資金

著しい新規性を有する技術・ノウハウの研究開発及びその成果の事業化に必要な事業資金（設備・運転資金）

◎ 支給条件等

【融資金額】7,000万円（無担保有保証人）

2,000万円（無担保有保証人）

〔融資利率1.5%（平成13年7月2日現在）〕

【融資期間】10年以内（据置2年以内）

【保証】石川県信用保証協会の信用保証は必須

4. インキュベータ利用促進補助制度

◎ 対象者

以下の条件を満たす者として知事が認定する者

- ・創業5年未満の製造業、ソフトウェア業（関連事業者を含む）に属する中小企業者
- ・中小企業創造活動促進法に基づく中小企業者
- ・中小企業経営革新支援法に基づく中小企業者
- ・上記各号に準ずる中小企業者

◎ 対象資金

新たに産業分野への開拓・参入を目指す新規創業者等の負担軽減を図るため、インキュベータの使用料当額について補助する。

◎ 支給条件等

インキュベータ入居企業（対象インキュベータは①石川トライアルラボ内施設②石川県ソフトウェア研修開発センター内施設）

【補助期間】最長3年間

【補助率】1年目 $\frac{3}{10}$ 、2年目 $\frac{2}{10}$ 、3年目 $\frac{1}{10}$

◆ 石川県商工労働部経営支援課（TEL 076-225-1521・FAX 076-225-1523）

1. 創業者支援融資制度〈一般分〉

◎ 対象者

- ①法律に基づく資格を有する開業者
- ②実用新案等の実用化を図る開業者
- ③同一企業3年以上又は同一業種5年以上従事後の同一業種による独立開業者
- ④女性であって、その感性・特性を活かして事業を開始しようとする者及び生活者を重視した社会性のある事業を開始しようとする者

◎ 対象資金

新たに事業を開始しようとする場合に必要な事業資金

◎ 支給条件等

【貸付金額】設備資金 2,000万円以内

運転資金 1,000万円以内

(事業費の $\frac{3}{4}$ 以内)

【貸付期間】設備資金 7年以内(うち据置1年以内)

運転資金 5年以内(うち据置1年以内)

【保証等】信用保証協会の保証は必須(保証料0.8%) 原則として無担保

2. 創業者支援融資制度〈特別分〉

◎対象者

事業を営んでいない個人が、(個人での創業)

- ①個人で1ヶ月以内に事業を開始する具体的計画を有するもの
- ②個人で2ヶ月以内に会社を設立し、事業を開始する具体的計画を有するもの
- ③個人が事業を開始した日以後1年を経過していないもの
- ④会社を新たに設立し、その設立の日以後1年を経過していないもの
- ⑤中小企業者である会社が、新たに会社を設立し、当該会社が事業を開始する具体的計画を有するもの
- ⑥中小企業者である会社が、新たに会社を設立し、その設立の日以降1年を経過していないもの

◎対象資金

新たに事業を開始しようとする場合に必要な事業資金

◎支給条件等

【貸付金額】設備資金 2,000万円以内

運転資金 1,000万円以内

かつ、①、②、③、④については自己資金額の範囲内

【貸付期間】設備資金 7年以内(うち据置1年以内)

運転資金 5年以内(うち据置1年以内)

【保証等】信用保証協会の保証は必須(保証料0.8%)

原則として無担保

個人での創業の場合自己資金と同額まで

3. 経営革新等支援融資制度〈新分野進出支援分〉

◎対象者

- ①経済の構造的変化等への適応を図るため、相当レベル以上の技術をもって新分野進出等を行う者(3,000万円以上の投資)
- ②本県産業の高度化、高付加価値化に資する先端的な新製品・新技術の研究開発若しくは企業化を行う中小企業者(3,000万円以上の投資)
- ③下請中小企業者で、自ら企画提案を行い新たな展開を行う者

④上記①から③までのいずれかに該当するものであって、当該新分野進出等の開始から5年以内に追加投資を行う者

◎ 対象資金

新分野進出等、石川ブランドの研究開発若しくは企業化、又は、下請中小企業者が企画提案型製品を開発・事業化し、新たな展開を行う場合に必要な事業資金

◎ 支給条件等

- 【貸付金額】 設備資金 200,000千円以内
 運転資金 50,000千円以内
- 【貸付期間】 設備資金 10年以内（うち据置3年以内）
 運転資金 7年以内（うち据置1年以内）
- 【保証等】 信用保証協会の保証は任意（保証料0.7%）
 担保は金融機関所定の扱い

4. 経営革新等支援融資制度〈経営革新支援分〉

◎ 対象者

中小企業経営革新支援法の規定に基づき、経営革新計画を作成し、石川県知事等の承認を受けた者

◎ 対象資金

経営革新（新たな取り組みによる経営の向上）のために必要な事業資金

◎ 支給条件等

- 【貸付金額】 設備投資 200,000千円以内
 運転資金 50,000千円以内
- 【貸付期間】 設備資金 10年以内（うち据置3年以内）
 運転資金 7年以内（うち据置1年以内）
- 【保証等】 信用保証協会の保証は任意（保証料0.7%）
 担保は金融機関所定の扱い

5. 経営革新等支援融資制度〈事業転換・多角化支援分〉

◎ 対象者

他業種への事業転換・多角化を行う者で、次のいずれにも該当するもの

- ①技術の応用又は財・サービスに独自性を加味していること
- ②当該事業転換・多角化による売上高が開始から5年以内に全売上高の概ね20%以上を占めると見込まれること
- ③投資額が500万円以上であること
- ④中小企業診断士が投資の妥当性を認めたものであること

◎ 対象資金

他業種への事業転換・多角化に必要な事業資金

◎ 支給条件等

【貸付金額】設備資金 50,000千円以内

運転資金 20,000千円以内

【貸付期間】設備資金 10年以内（うち据置3年以内）

運転資金 7年以内（うち据置1年以内）

【保証等】信用保証協会の保証は任意（保証料0.7%）担保は金融機関所定の扱い

6. 経営革新等支援融資制度〈海外展開企業支援分〉

◎ 対象者

新たに海外展開を行うもの又は既に海外展開を実施しているもので、かつ、当該海外展開事業（追加事業を含む）の実施に伴い以下のことを行わないもの

① 県内事業所の閉鎖、事業規模の縮小

② 県内下請企業に対する受注量の減少

③ 県内事業所の従業員の雇用調整

◎ 対象資金

・海外における生産・販売等に係る事業所・設備の設置、拡張等に必要な事業資金

・現地生産等を目的とした外国法人の発行に係る株式、出資の持分、社債等の取得等に必要な資金

◎ 支給条件等

【貸付金額】設備資金 100,000千円以内

運転資金 50,000千円以内

【貸付期間】設備資金 10年以内（うち据置3年以内）

運転資金 7年以内（うち据置1年以内）

【保証等】信用保証協会の保証は任意（保証料0.7%）

担保は金融機関所定の扱い

◆ 石川県産業創出支援機構（TEL 076-267-1001・FAX 076-268-4911）

1. 研究開発助成金

◎ 対象者

原則として、石川県内に本店（個人にあっては住所）を有する中小企業等が行う重点技術分野に関する研究開発事業。

◎ 対象資金

- ・研究開発事業に要する経費
- ・原材料費、外注加工費、工具器具費、機械装置費、構築物費、その他の経費（ソフト開発に要する直接人件費）等

◎ 支給条件等

助成対象経費の $\frac{1}{2}$ 以内で200万円以下の額

2. 地域産官学連携豊かさ創造研究開発プロジェクト推進事業

◎ 対象者

- ・石川県内中小企業、県内企業、大学、国立試験研究機関（独立行政法人、特殊法人の形態の機関を含む）、県内公設試験研究機関等で構成する産学官共同研究体により実施される研究プロジェクト
- ・対象となる技術分野は、「環境関連技術分野」「医療福祉関連技術分野」「情報通信技術分野」の3分野である。

◎ 対象資金

研究費の規模はプロジェクト当たり、総額1億円以内（1会計年度間で5千万円以内）

◎ 支給条件等

- ・研究プロジェクトの実施期間は、最長3年度間とする。
- ・県内中小企業1社と県内大学1校を必ず含むこと。
- ・県内企業は、県内に事業所を有する企業に限ります。

◆ 石川県中小企業団体中央会（TEL 076-267-7711・FAX 076-267-7720）

1. 多角的連携組織指導事業

【事業の目的】

優れた経営資源の結集を求めて連携を図ろうとする中小企業者等及び任意グループ等に対し、多様な連携の促進を通じることにより、中小企業の競争力の向上等を図ることを目的とする。

【実施回数】 3回以上

【補助金額】 1グループ 173,000円（総額262,000円のうち $\frac{2}{3}$ 補助）

2. 多角的連携組織化開発支援事業

【補助金の交付対象】

- ・組合等が新技術、新製品、新商品、新サービス等の開発、事業化、市場化等を行うために必要な経費であって、「補助金交付対象となる経費」に掲げるもののうちから石川県中央会会長が、必要かつ適当と認めるものについて行う。
- ・補助金の交付対象となる組合等は、中小企業者で構成される組合、任意グループ（3

名以上で構成し、そのうち $\frac{2}{3}$ 以上が中小企業の利益となる事業を行うもの)、共同出資会社（3名以上の中小企業者が出資する中小企業者であって、その総出資額 $\frac{2}{3}$ 以上を中小企業者が出資し、かつ構成員たる中小企業者の利益となる事業をその目的とするもの）及びその構成員の大半が中小企業者で構成された公益法人であること。

【補助額】

本会が交付する補助金の額は、予算の範囲内において定額とする。(200万円 $\frac{2}{3}$ 補助)

— 別 表 —

補助金交付の対象となる経費	謝金、旅費、会場借料、会議費、資料費、印刷費、通信運搬費、原稿料 消耗品費、調査研究費、集計費、雑役務費、委託費、原材料費、 外注加工費、借損料、コンサルタント雇用料、広告費、備品費、翻訳料 実験費、光熱費、燃料費、試作費、設計費
---------------	--

◆ 商工組合中央金庫金沢支店（TEL 076-221-6141・FAX 076-222-1898）

1. 異業種交流促進特別貸付〈設備資金〉

◎ 対象者

「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」の認定を受けた研究開発等事業計画に従って事業を実施する異業種事業協同組合等

◎ 対象資金

事業実施に必要な設備資金

◎ 支給条件等

【利率】長期プライムレート以下

【限度額】3億5千万円

【償還期間】15年以内（うち据置期間2年以内）

2. 異業種交流促進特別貸付〈運転資金〉

◎ 対象者

「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法」の認定を受けた研究開発等事業計画に従って事業を実施する異業種事業協同組合等

◎ 対象資金

事業実施に必要な運転資金

◎ 支給条件等

【利率】長期プライムレート以下

【限度額】2億円

【償還期間】7年以内（うち据置期間1年以内）

3. 経営革新資金

◎ 対象者

次のいずれかに該当するもの

- ① 中小企業経営革新支援法に基づき石川県知事等より経営革新計画の承認を受けたもの
- ② 廃止前の新分野進出法に基づき石川県知事より新分野進出等計画または事業開始計画の承認を受けたもの

◎ 支援の概要

経済的環境の変化に即応しようとする中小企業者に対する支援

【貸付限度】 7億2千万円（運転資金は2億5千万円）

【貸付利率】 2億7千万円まで 年0.9%～年1.75%

それを超える部分及び土地に係る資金 年1.65%～1.95%

【貸付期間】 15年以内（運転資金は5年以内）

【据置期間】 2年以内（運転資金は1年以内）

貸付利率は平成13年11月2日現在

4. 新事業振興貸付（イノベーション21）〈設備資金〉

◎ 対象者

事業に新規性が認められる中小企業の方

◎ 対象資金

新たな事業を行うために必要となる設備資金（主として事業化段階の資金が対象）

◎ 貸付条件等

【貸付利率】 長期資金 長期プライムレート

短期資金 短期プライムレート

【貸付期間】 15年以内（据置期間2年以内）

【貸付限度】 特に定めていません

5. 新事業振興貸付（イノベーション21）〈運転資金〉

◎ 対象者

事業に新規性が認められる中小企業の方

◎ 対象資金

新たな事業を行うために必要となる運転資金（主として事業化段階の資金が対象）

◎ 貸付条件等

【貸付利率】 長期資金 長期プライムレート

短期資金 短期プライムレート

【貸付期間】 10年以内（据置期間2年以内）

【貸付限度】 特に定めていません

◆ 中小企業金融公庫金沢支店（TEL 076-231-4275・FAX 076-262-2384）

1. 成長新事業育成貸付

◎ 対象者

高い成長性が見込まれる新たな事業を行う中小企業者であって、次のすべての要件を満たすもの

1. 新たな事業が事業化された時からおおむね7年以内であること（事業化しようとする場合を含む）

2. 次のいずれかに該当すること

①当公庫の成長新事業育成審査会から事業の新規性・成長性について認定を受けたもの

②中小企業総合事業団が出資する投資事業有限責任組合から出資を受けたもの（転換社債、新株引受権付社債の取得を行ったものを含む。以下同じ）

③中小企業投資育成株式会社のベンチャービジネス出資による出資を受けたもの

④産業活力再生特別措置法（産業再生法）第22条に基づく認定を受けた経営資源活用新事業計画に従って経営資源活用新事業を実施するもので（同法第27条により経営資源活用新事業計画に従って経営資源活用新事業を実施するものとみなされるものを含む）中小企業総合事業団の創造的中小企業創出支援事業による出資を受けたもの

⑤新事業創出促進法第11条の2に基づく認定を受けた計画に従って新事業分野開拓を実施するもの又は同法第2条第5項に規定する特定投資事業組合（産業基盤整備基金が出資した場合に限る）による出資を受けたもの

3. 当公庫が資金供給後も継続的に経営課題に対する経営指導を行うことにより円滑な事業の遂行が可能と認められること。

◎ 支援の概要

【貸付限度】 6億円

【貸付利率】 年0.9%～2.4%

【貸付期間】 15年以内（運転資金は7年以内）

【据置期間】 5年以内（運転資金は2年以内）

貸付利率は平成13年10月10日現在

2. 経営革新資金

◎ 対象者

次のいずれかに該当するもの

①中小企業経営革新支援法に基づき石川県知事等より、経営革新計画の承認を受けたもの

②廃止前の新分野進出法に基づき石川県知事より新分野進出等計画または事業開始計画の承認を受けたもの

◎ 支援の概要

経済的環境の変化に即応しようとする中小企業者に対する支援

【貸付限度】 7億2千万円（運転資金は2億5千万円）

【貸付利率】 2億7千万円まで 年0.9%～年1.75%

それを超える部分及び土地に係る資金 年1.65%～1.95%

【貸付期間】 15年以内（運転資金は5年以内）

【据置期間】 2年以内（運転資金は1年以内）

貸付利率は平成13年11月2日現在

◆ 国民生活金融公庫金沢支店（TEL 076-263-7192・FAX 076-224-0754）

1. 女性・中高年起業家支援貸付

◎対象者

女性又は55歳以上の方であって、新たに事業を始められる方又は新規開業しておおむね5年以内の方

◎対象資金

新たに開業するため、又は開業後必要な設備資金及び運転資金

◎支給条件等

【貸付限度額】 設備資金 7,200万円

運転資金 4,800万円

【貸付期間】 設備資金 15年以内（据置期間2年以内）

運転資金 5年以内 但し、実情に応じて7年以内

（据置期間1年以内）

【貸付利率】 設備資金 （土地に係る資金を除く）1.4%（特利）

（平成13年10月10日現在）

但し、一定の条件を満たす方は、0.9%または1.15%

（特利）・（平成13年10月10日現在）

〔返済期間が、8年を超える場合、金利の上乗せあり

（平成13年10月10日現在）〕

運転資金及び土地に係る資金1.7%（平成13年10月10日現在）

〔返済期間が、10年を超える場合、金利の上乗せあり

（平成13年10月10日現在）〕

2. IT貸付〈情報技術導入促進貸付〉

◎ 対象者

情報化投資を行う方であって、次のいずれかに該当する方

1. 情報技術を活用した効果的な企業内業務改善及び企業内の情報交換等業務の高度化を行う方
2. 他企業、消費者等との間でネットワーク上の取引及び情報の受発信を行う方
3. 企業内業務の情報技術の水準を取引先等企業外の情報技術の水準に合わせようとする方
4. 情報技術の活用により、業務方法、業務内容等の経営革新を図ろうとする方
5. 以上1から4を組み合わせる等、情報技術を高度に活用する方

◎ 対象資金

次に掲げる設備等を取得するために必要な設備資金及びリース運転資金など

- ・コンピュータ（ソフトウェアを含む）
- ・周辺装置（モデム等の通信装置など）
- ・端末装置（多機能情報端末等）
- ・関連設備（LANケーブルや自動搬送装置等）
- ・関連建物・構築物（上記装置及び設備の導入に併せてその取得に必要不可欠な建物・構築物及びそれらの設置に必要不可欠な土地）

◎ 支給条件等

【貸付限度額】 設備資金 7,200万円
 運転資金 4,800万円

【貸付期間】 設備資金 15年以内（据置期間2年以内）
 運転資金 5年以内 但し、特に必要な場合7年以内（据置期間1年以内）

【貸付利率】 1.7%（平成13年10月10日現在）

〔返済期間が10年を超える場合、金利の上乗せあり〕

一定の要件を満たす方は0.9%または1.15%

〔返済期間が8年を超える場合、金利の上乗せあり〕

（上記すべて平成13年10月10日現在）